

馬誌

器具部

四十一

				和書門
		一七三九		
		一三〇五		
六二	四〇			
冊	架	函	號	類

庫文閣内			
五		七	和
四		三	書
函	六	九	
二	二	五	
一			
架	冊	號	類

武備兵法

内閣文庫			
番號	和	17395	
冊數	62 (42)		
函號	154	455	



Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



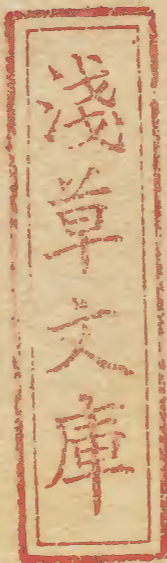
© Kodak, 2007 TM: Kodak





馬誌卷之四十一目錄

器具部





器具部

馬誌卷之四十一

馬誌卷之四十一

器具部

切舟并肌付

一 鞵ハシタクラとよむ今ソノ切舟の事あり

上を鞵集韻興 鞵同 下と櫟脊と名つく俗に馬膚

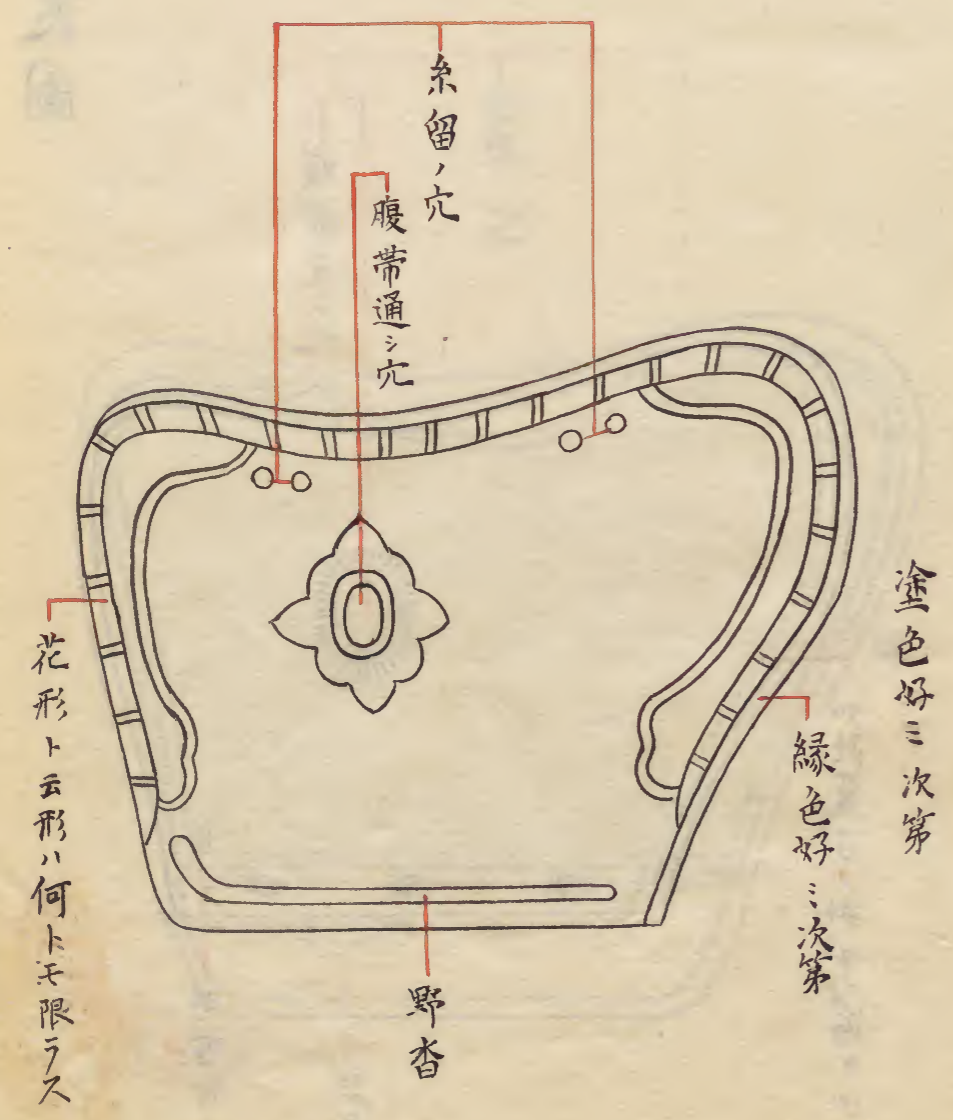
とソノ安都馬具佐

一 弓馬故實云く鞍をたつソノ事あり

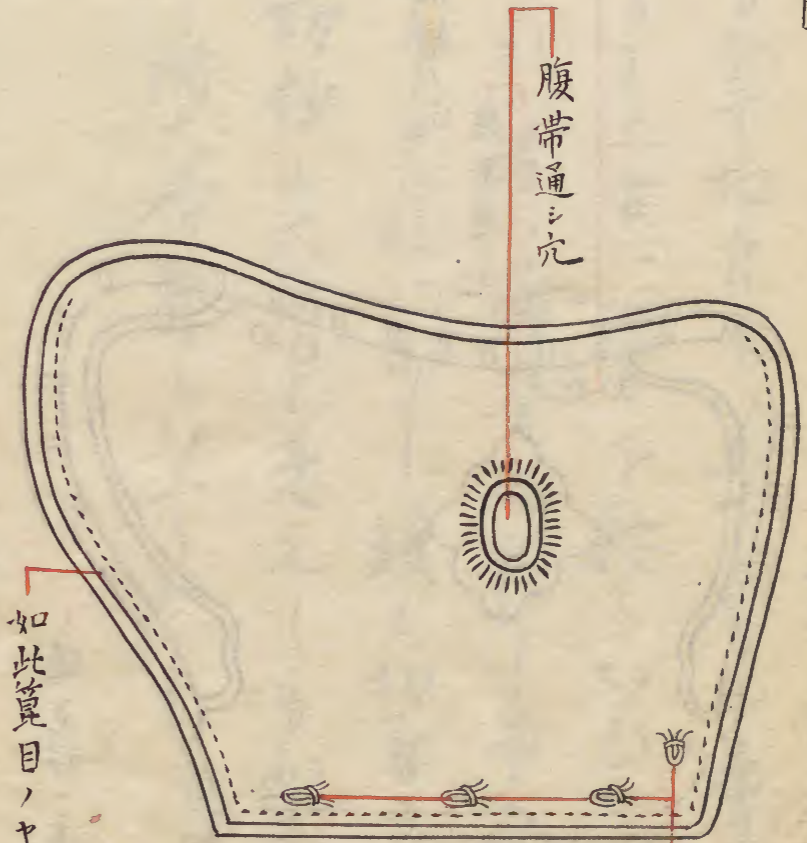
馬イソノソノ事あり 伊勢家坐右之書

一 三枚に—とるをハ上切付何るいハ下切付と—
 中あると下切付と—下ふるを膚付と—安都馬 具佐
 一 按さるよ上古ハ総て下鞍と—を鞆鞆の
 二つあれハ昔ハ髀脊なめと—を今ハ膚付と
 —をより—に少—短く切付る故に切付と
 ふう髀抄ハ大滑と見え—もあをふめと刻
 す—猶大髀脊と—如— 愚得隨筆

一上切付圖



同裏圖

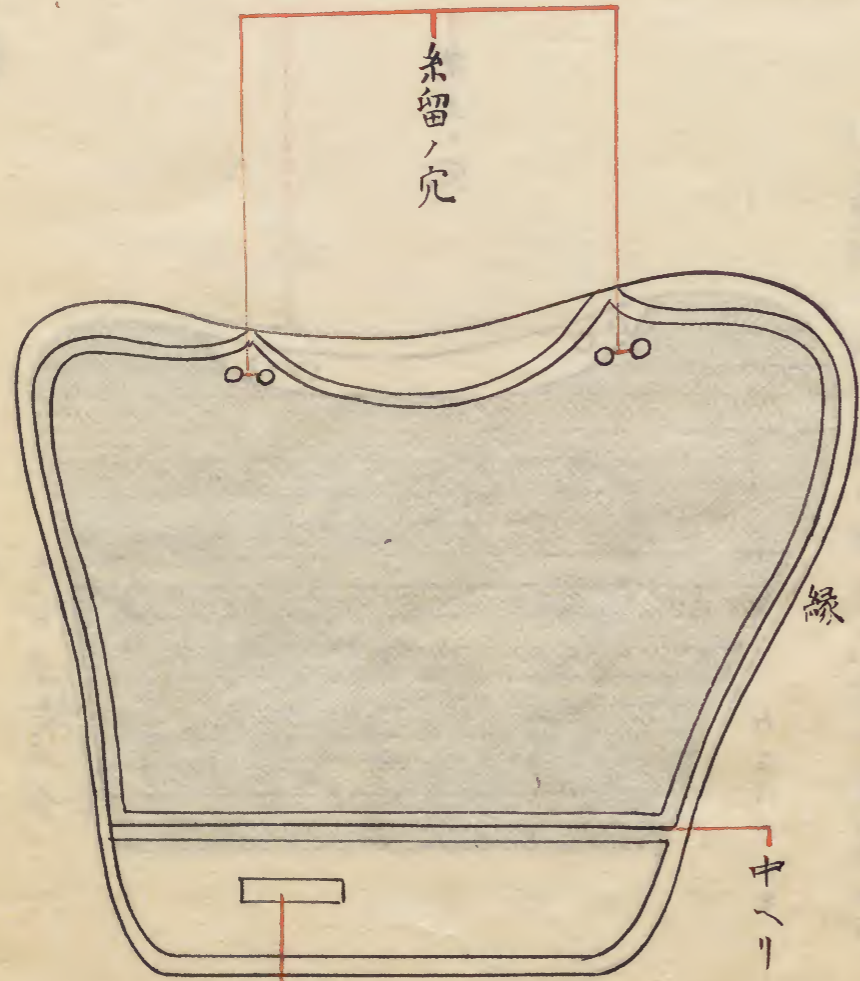


腹帶通之穴

野沓付ノ緒ナリ

如此算目ノヤウニ筋ヲツクル

一馬膚圖



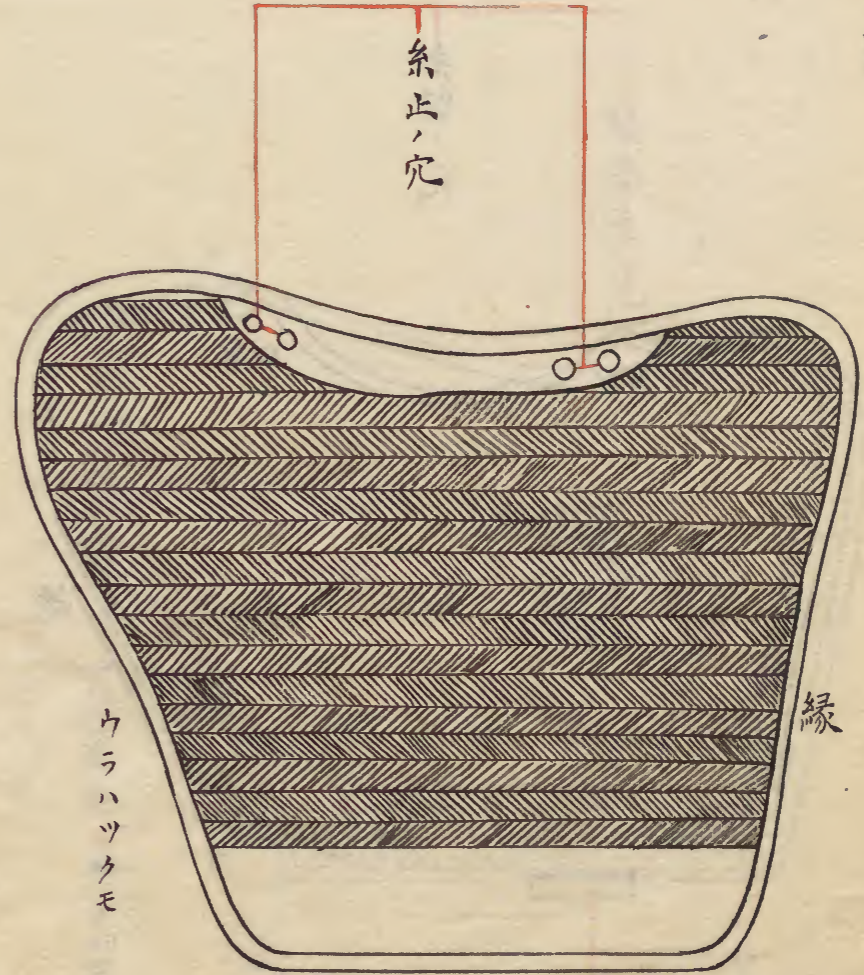
糸留ノ穴

縁

中へリ

腹帶通

同裏圖



一三枚切付圖

但シ馬肌ハ長切付ナリ用馬ニハ此ヲ用ヒテヨシ

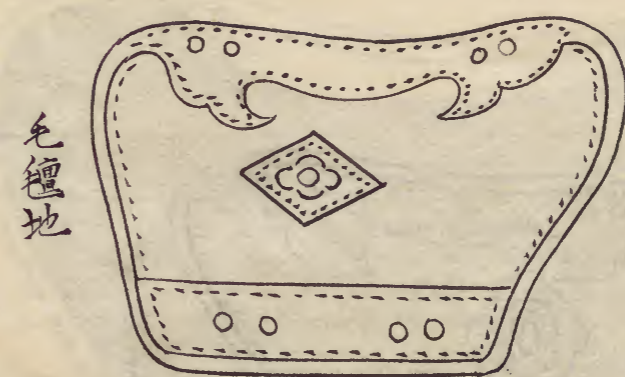


横 上一尺四寸
 下九寸五分
 竪九寸



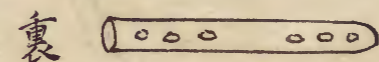
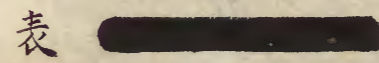
長 一尺九寸三分
 上一尺四寸五分
 横 下九寸五分

上切付下切付馬肌共ニ合タル圖



毛纏地

下切付トイフ



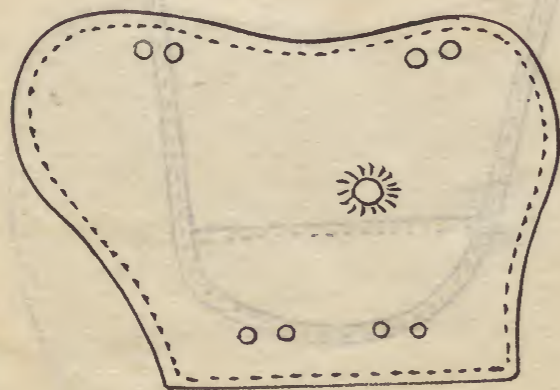
長八寸八分
 横中ニテ六分半
 端ニテ五分

野香鐵

ナメシ革ヲキ
 セテスルナリ



上切付ノ裏



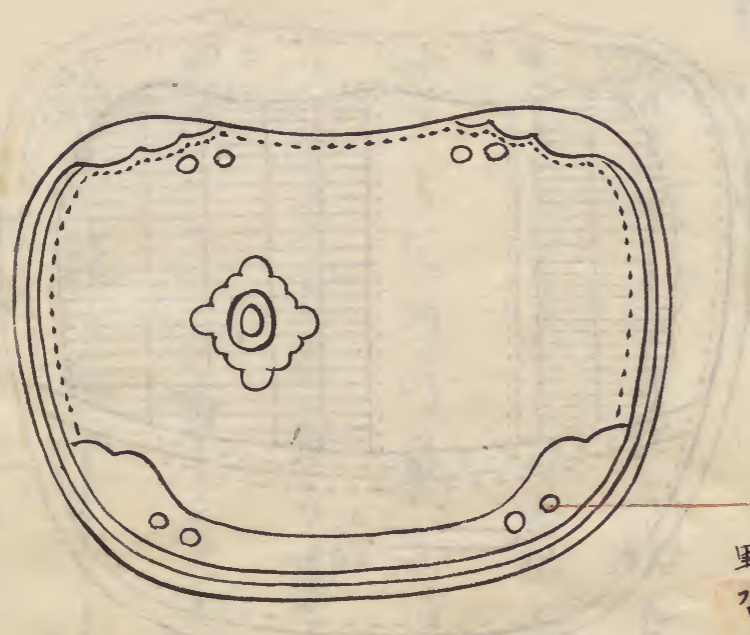
下切付ノ裏



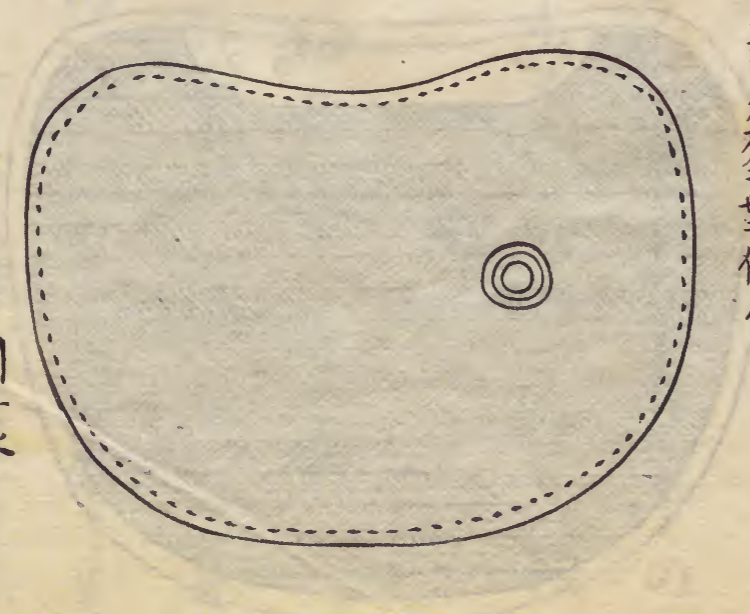
毛種地

馬肌トイフ

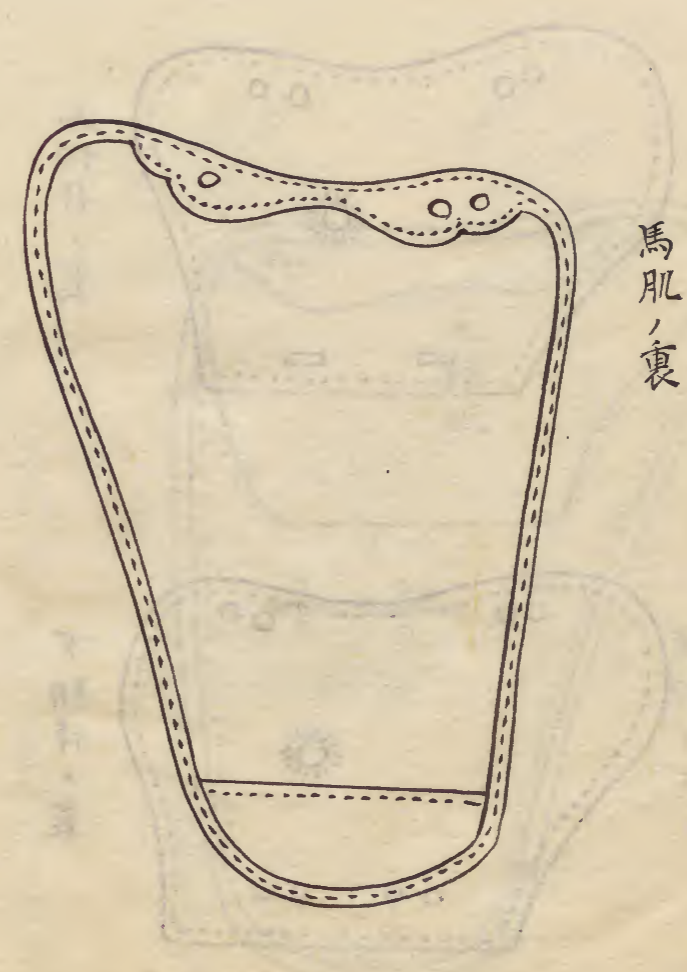
一九切付圖



野沓ヲ此ノコトク及ラセテ付ル

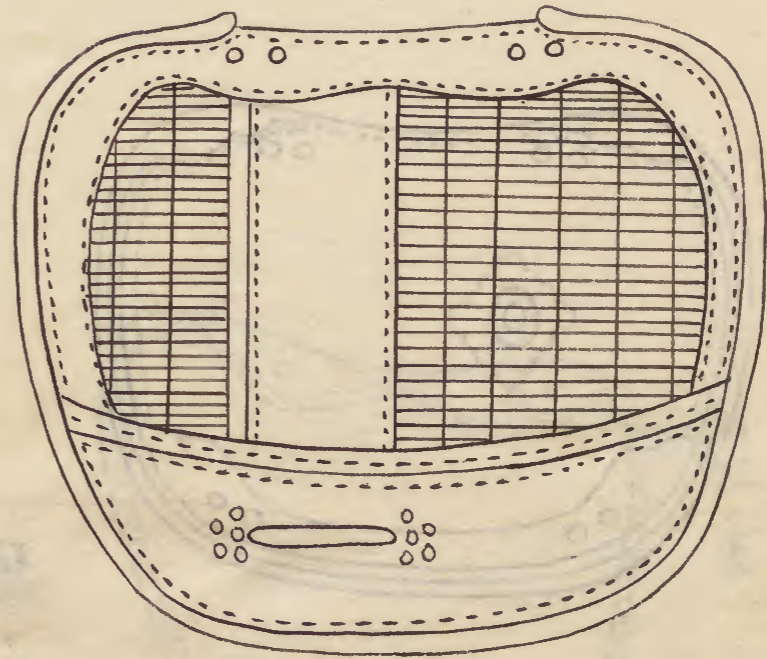


同裏

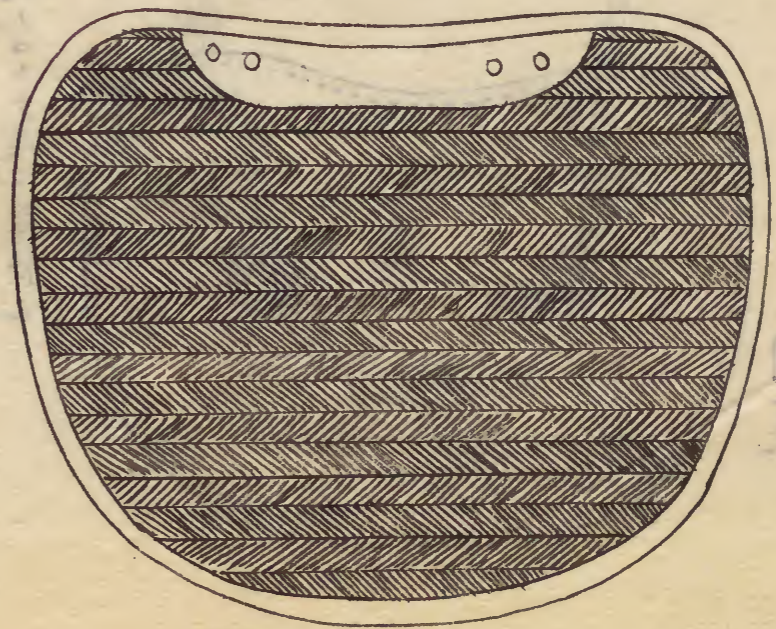


馬肌ノ裏

馬肌ナリ



同裏



ツクモ

一 野沓の事

一 野沓といふハ上切舟の下端ニ付てカ革の
まゝにりさを自由ふあり又切舟の下端の損
せざりための具あり

一 ノクツと名付る事ハ切舟とカ革とのくつ
ろさといふ事の下略ありもと和訓の畧
語ありハ正字あり和俗野沓と書來るか
り今俗に従いて是と書す鞞の字近來
ノクツと訓も字書を考ふれハ説文ハ

鞞。鞞属鞞。革履也。何り古ハノクツ
ハ革を以てつられりとあり。此に因ては
訓を付たる。

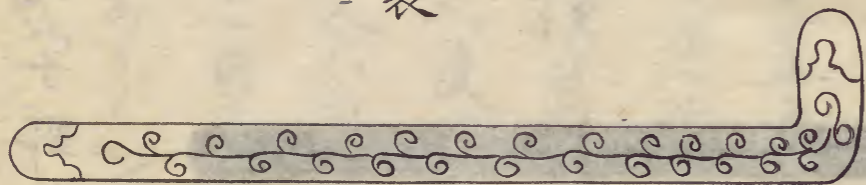
一 野沓ハ革を以て作りたるも何り。又鐵
銅真鍮もつくるあり。今用馬ハ
鐵をよく履てつらり滑革と著せざる
と用ひ。

一 野沓圖

金銀赤銅ノ類好ミニマカスヘシ

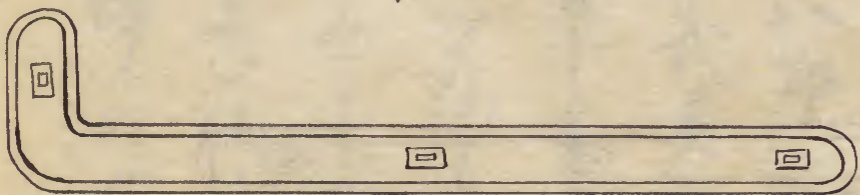
此ノコトクナ
ルヲ曲尺トイ
フ。鐙ヲ踏出シ
タルトキ曲リ
目ハ力革ノ當
ル所ナルニ依
テマケ置ナリ

表



毛彫ヲシタル
モヤリ家ノ紋
ヲ付ルモアリ
何レモ好ミ次
第ナリ

裏



緒付

中
ムヨウニルニ

一文字野沓

長八寸八分

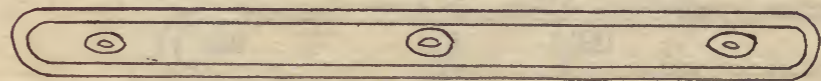
表

横中ニテ六
分半端ニテ
五分

甲ノハリ四
分半

裏

緒付高サ三
分半
長四分
穴徑一分



一 文明九年八月廿日義尚公の御相より

小笠原民部少輔政清八郎元清等と始

して千疋の犬追物有り。武具花菱あり

横草蒲皮。立草蒲皮。しき皮。表皮。この

人皮。黒皮。播磨皮。白をり。深き有り

又ハ甲斐皮。おにて包み。今ハ金銀を

このみ富家の驕のさま。何れハ武用。ハい、

あふん。考つて鞆の味を知り

以上安都馬具佐

一 野沓ハ一文字あるを用ゆかざりたるハ
去る事なきやふたみれて物まかり
て悉く
竹中百箇條
一已自用集

一 鞆。倭名抄之太久良又鞆ハ鞆の短きあり
俗ハハ駒鞆こまたぢりとも注せりいまハ切付きりとハ
ものはあり駒鞆とハハ鞆のハきささあり
故に駒に駕をもぐさ料ありとハハ義ハヤ又高
麗國ハ製ふるやいさく詳りあらざり或を
鞆こんハ上切付うへきりとハハものハハ櫛脊しほせハハ切付きりとハハ

ものあり併せて是を鞆とハハなりありとハハ
人あり古ハハ此ものにも定まらる制あり一四
位以上豹。五位以下虎皮とも飾抄三位以上竹豹切
付。四位豹。五位虎。六位葦鹿とも是之たり拾芥抄
又三峯切付とハハ例の大滑かひ多子細款之旨。中
園相國の消息ハ見申大滑の圖飾抄にも見
えて金銅の金物鈴等あり鞆敷の下ハ紅地錦
とも又平文移鞍の下ハ大滑畫雲龍ありとも
見えハハ是唐鞍移鞍等の耐用なる物なり

行幸の時是を用ゆるより後成恩寺殿の祝
に只見えたり武家の代とありて虎豹の皮の
切舟を用ゆるより小障泥こあぢりハさきより事
も見えたり鎌倉年中行事又鹿子切舟といふ物もあり
世のつねハ葛切舟を用いゝものも見えたり
今ハ皆ぬりたる皮と用小髹脊ハ倭名抄ノ
奈女なめともみて蔣鮐じやう切韻きん下げの髹脊あり
といひ一説を引たり今の膏舟かうふねといふもの
あり本朝軍器考

一 鞆ハ和名抄ノ倭名之太久良たうらといふ是別ち後
コ切舟きりふねといふなり昔より見えしところ豹虎
竹豹。水豹。小豹。葦鹿の鞆又皴文切舟。葛切
舟。鹿子切舟かじりあり是と官位に依て用ゆる
式あり物具抄ノ小豹。公卿及四位用之。竹豹ハ
小豹より勝まじき物あり上達部是を用
申虎。五位是と用ゆ葦鹿ハ外記史。内記等
是と用ゆ水豹ハ六位是と用ゆと見えたり飾
抄。拾芥しゅうがいハ又異あり是を造る料ノ東席。高

布。又裏の料は馬革ふと延喜式に見えたるは
鞆といひ切舟といひ古今とも因り製をく
襍脊ハ式も奈女と訓り飾抄等其餘みか
滑と書たり則古今膚舟といふものあり是を
造る料東席。細布。調布。高布。練絶等延喜
式に見えたるは中の重ぬゝ席を入れて布と重ぬ
重も包み上を練絶といひ包みたるものあり
さへ今の膚舟の製大抵同一なるものあり是
と切舟の下に重ぬれは其中央ハ何れも

端むりり外に見えたる其處を錦又革を以て
張れる事にそ何るべきされハ式の御鞍又女
鞍の襍脊の端ハ錦。走馬鞍ハ緋革と見え桃
花葉葉ハ紫革縁。行幸のとき用ゆるよ
しふと縁をかざる事ハ見えたり飾抄は徳
大寺の唐鞍ハ紺地錦と見えしも縁の事か
ろく長秋記に那女鏡と何るハ如何なる製よ
や大滑といふ尋常の物より大なる襍脊に
て縁の是ゆるを廣げれハ是に雲龍を畫くふと

何なるか——後三年の畫に大滑ありしもの
とも畫きたり信範の壽永元年の記に三重
としふハ一つハ切舟一つハ櫛脊ありし何るハ鞆と
櫛脊とを二重としふハ——軍器考に或ハ
鞆ハ上切舟としふものよて櫛脊ハ下切舟としふも
のあり併せて是を鞆としふたりあるしふ人
ありし何ると考ふに鞆ハ鞆の短きなりし倭
名抄にあれハ上切舟としふハさある——櫛脊と
下切舟としふものありし何るハ何あるしふ

上切舟下切舟としふ名何れもいまだ見何れ
これとも飾抄に大滑之重とあれハ此三重を
上切舟下切舟櫛脊といふなり。さふハ鞆ハ上切舟。
鞆ハ下切舟櫛脊ハ櫛脊の事ともす——式
おしに鞆の事見えぬ多くハ切舟一重ある由
倭名抄も鞆ハ俗にしふ駒鞆なりとも分明
あふすと注せり——三重はさるハ常の滑ありし
大滑とあるしふの事——
軍器考補正

一 筑後風土記曰く筑後國者本與筑前國

合爲一國。昔此兩國之間。山有峻狹坂。往來之所駕。鞍韉被摩盡。土人曰鞍韉盡之坂。本朝武林原始

一 延曆二十二年十二月廿一日西宮記云
く下鞍。豹。公卿神事にハ五位以上通用
虎。四位五位。葦鹿六位。安都馬具佐下同

一 延喜式脊櫛を作る料。練絶七尺。細布七尺。信濃調布三尺五寸。商布七尺。端料の錦一尺。東席一枚。櫛五把。緑絲一两二分

四 銖。生絲一两。苧一两一分二銖。熟田の神寶に此のあり。繩を以て作る中倍有り。緑黒革大長六尺九寸。短の尺にて幅ハ脊の上尺四寸五分左右覆下ハや、廣くして二つの穴あり。此ハ大滑を用いたるなり。

一 和名抄ハ韉と云ふハ今の膚付と云ふものあり。馬の脊にわらうに當ると専用と云ふ葦草の類。蒲を上品とす。其上を皮にて包み漆にて塗しものあり。延喜式造備雜物の布に命

婦鞍一具已上女繻鞍四具鞞又擗九把把鞞料
商布一丈七尺九寸。鞞料六尺五寸。東席
二枚一枚鞞鞞裏馬革準表皮但在一但鞞用皺革又
走馬鞍料。牛革準表漆五合一合以下ハ鞞
の料と何ること考ふハ一層付ふること今
明かり高位賤位に虎豹。竹豹。羴鹿。其外
の類ありハ公方ハかむハ一層の切付平人ハ晴の
ときハはら切付のより古き日記に見ゆ櫛脊と
もに切付下鞞ハ膚付なること分明かり飾抄

ハ大滑とよぶものハ唐鞍のときハ切付障泥あり
但し何ありのかりハ大滑を用申る事も有り
忽しハ滑ハ漆ぬりの革といへり鞞の市に
赤滑と出又笠の飾にも緒革の類みふ大滑と
せざるるときハ小革を用申

一下鞍 按らるる下鞍ハ上切付
紫檀地。螺鈿。鏡地。孔雀縫物。金銅覆輪
二重懸之。 壽永元信範記
飾馬類句一覽下同

虎皮

文廻押
細金

壽永元信範記

一下鞍

豹文彩色文。以紺青彩色。

文廻押細金懸金銅覆輪。壽永元信範記

彩色豹皮色廻押細金。

金銅覆輪。綠赤地錦用縵網。永仁六十廿五仲定記

一大奈女

藍革綠

白針如常此綠可用紫革由有
議定尤可然也絲代可用紫革

壽永元
信範記

一大奈女

青革

堅食也白針如恒

壽永元信範記

一大滑

繡有覆輪

正應元十廿一御記

一無名裝束抄大染金剛院の記に曰く水
豹ハ四位以上用也虎皮ハ五位用之。下
鞍同事歟。治養元年十一月十七日。蓮花
王院御堂供養の行幸に中將小豹を用
也嘉禎四年三月廿八日春日行幸に左
大將竹豹と被用康正二年三月二十七

日慈昭院准后八幡参詣の引馬。虎皮の切舟を被用

貞丈按さるる韉の字和名抄にシダクラとよむ是切舟の事あり右の本文に切舟と下鞞なり此下鞞ハ肌舟の事としさるる古代ハ切舟肌舟と二品に分ずるを韉シダとクラといひしる一後に二品に分てしる一

武器考證

一 正倉院御物ハ

聖武天皇の御物ある白木の鞍なり後代ニ行騰形としふ似てや異なる韉を具たり韉ハ二枚ニ造水ノ白木あるハ式ノ御韉内匠寮亦立の橋を造るものや唐の人柳の矢を用ひ御國ハ竹篋ふれとも矢にハ柳篋を用ひ例よりハ唐土桑を用ひて鞍橋とす事齊民要術に見ゆ國桑桑の橋市に賣買を多と禁せしむれとも齋宮の御物好はてハ物ハ桑や白木あるハ御物の事にとある

らんかき意の古代ハ糸糸の類用いし事ハ
木のようさよたよ一よのと骨申又式よ走る。鞍
牛革を用申高布六尺。鞆の裏革。東席
又櫛阿り是ハ後世後とよふもの品よハ阿れと
も時の行事に用申下鞍ハ物具装束抄よ後
具黒後橋。左筆。大滑と註せられて下鞍。左筆。
とて虎豹の品ハかりれとも毛皮にハあふて彩色
したるえのには阿りたり大滑と一重下に加へて
二重に作れり物にそありゆる式よ牛羊を用

いて上下皆毛の鞆を用いさるの餘風にそ阿り
ありよある事あり

按さるふ式に毛鞆を用申故も倭の具。毛皮

を用申大滑を用るとさよもあがり 安都馬具佐下同

一 又切舟と稱さる事ハ切合せて作れりものよ一にこ
とされとも行騰形丸形ありしふ切舟出來るハ大
滑の料にハ阿りぬえものか物具装束抄よ大
滑のときハ壺鐙切舟のときハ舌長鐙ありと注
せり中昔の人ハ大滑のときも切舟といふ又切舟

の下に重なるものを或ハ又鞆と稱し又上下通
てハ鞍と註せり尤給ハしき事あり桃花葉
葉ハ切舟因事ありと註せハ下鞍とも註分
て切舟とも註する由あり熱田神寶に縁の
大滑具ハたり覆輪二重にかかりしるる修理
と加て裏赤なるあり切舟ハ今ハ古物失ぬれハ
知るもの稀なり

一 鎌倉年中行事ハ虎豹の切舟を用るとし
ハ障泥さるる是ハ大滑のことと長切舟あり

一 丸形行騰形とハ二種あるあり其古さ繪
見るハ行騰形又ハ武家の人この用いし切舟あり
丸形ハ大滑に具するもの餘風をとりぬ

一 玉海ハ治承四年四月此日右近府を結也大将
賜雜具於射を騎射物具云々橋黒 漆 熊皮切
舟有カ革 無下鞍これハ衛府の人毛の鞆を用ゆると
ハ下鞍とハ切舟の下に有るものをいふ肌舟あり

一 布衣記云く鞍ハ水干鞍切舟ハ何さうりの

皮と云く水干鞍の下に此ハ武夫の家子生れたる侍ありとも昔あつたに毛鞆モウモウ一ツり

一 鎌倉年中行事一云く公方家。御張鞍。虎豹皮。葛切舟と云く。従て管領。同奉公。諸大名。全盛のときハ葛の切舟。橋磨の白皮。カ革。金具。色革にてくけるあり

一 大館伊豫守尚氏記一云く鞍一かり持て出る事。是も切舟。馬膚ウマノ何と云く左の一とある方の馬肌の間へ志つ鞆の方より入て右の一とあるの方

の馬肌。切舟一懸て持て出るあり又曰く此ハ馬肌舟に具したるものにて尾州味マ銃の産つくも肌と稱するもの一類一なりつくもハ泥に生る艸の名あり又和名抄に鞆。屎脊及金鍔。雲珠。杏葉。尾鞆等の名ハ記したれとも大滑ハもと鞆の最下にてられハ別一名と注し付一たりあり然れとも大奈女と稱するハ屎脊一對したるの名其物ハ実ハ滑一なりこれハ必ず屎脊を用ゆべきものにて鞆の下重一といふ一ものあり時

の行事。和の鞍。小唐の鞍の鞆を用とせしむる
ものか。唐の具と摸ししもの出来。下重ハ大
滑上ハ切舟。其切舟ハ大滑。其具ハ大滑。其物を作り
出されし。此ハ毛皮切舟にも。何れ左筆にも。あれ
昔ありし。鞆ありし。杖ハ記注。其も人ハ大滑の名と
注したり。其大滑の名ハ倭鞍。後等に用る名
起りて。唐の具と注記しぬる事。其建保元
年七月廿五日。明月記に。唐切舟と。し。名見。此ハ
唐の皮と。し。を略し。し。詞ありし。と。覺之也。

一 京地修學院行事。宮方御得度の前駈堂
上方の切舟。雲齋文派にくちありし。にて。色と
り。黒繪豹虎と。ある事。當世の風俗あり
是と。以て。左筆と。し。事。を考へ。知るべし。

一 鞆上表ハ。今。し。上鞆ありし。下裏に。何るを。其
脊と。し。切舟ハ。す。て。の名ありし。和名奈女。俗に馬
肌。敷。膚。説文に。鞆ハ。鞆中。薦也。と。し。其。革。に。後。ふ
ら。由。鞆と。す。下。切舟と。ハ。惡し。今。三枚に。し。其
中を。下。鞆と。し。故に。鞆を。敷。膚と。し。近世の。三枚

切舟是あり其品分るハ古代の説武備に薄き
汎ハ其まろをくハ

一 諸書常用抄云く華にて志く切舟。色ハ赤
漆く色をく然るべク青漆其外ハ位よる
一 位ハ官位にハ何れもた人ハ位ハ高下
とりよありハ

一 武雜記云くはら切舟の事晴のときハ用
い然るくハ繪を畫きハ用ゆる事ハ見
及るハ家ハの紋を黒くかき用いらるハ

大帷子のときハ必ず用らるハ

一 同書云く唐楚の切舟并ハ沓の事ハ
賞歌ハあはすハ少ハ賞歌のこ
とあり沓ハ本儀の事ハ

一 大館伊豫守尚氏記云く葛切舟たるハ酌
并記云く唐つら切舟ハ何れも苦
ハ殊ハいたハ必ク葛の切舟
ハ中此等ハ室所殿のハつら切舟を
武士の晴の事ハ又庭訓往

来は伊勢切舟の名あり

一 三好筑前守義長朝臣亭へ御成の記云く
進物の鞆。鐙。葛切舟。紋三つ黒漆野沓。四方子。さかこ口金とりよ

一 笠掛日記云く切舟の事つらら切舟を儀あり
かむむらハ禁一いつら切舟あるハカ華白
かる一

貞丈云くつららとりふ草のつるを並て織
りたるとつらら切舟とりよかむむらハ毛

糧の事なりた〜今のら〜やあり切舟

とつむあり 伊勢家坐右之書下同

一 高忠瀧書云く常に大笠掛射るもこの鞍
ハいさ肌の切舟らる〜かむす御手組又ハ晴
の犬。笠掛のときハつらら切舟ある〜
つらら切舟ハ本式なり

貞丈い〜はらハ防己とりふ草なり
はる長きものあり垣あを結にも是あり
田舎にてハかおとはららとりふつらら切舟ハ

はくらの皮をむきさうり、皮を横に並べて
糸にて簾を何みしるぬくよ織たさあり
皮を切舟の裏に付て革を縁うきし廻り
あり、舟の方鏡のくひの當る處ハ革を
包むなり、舟のかさより後半分りしを
包むなり、古き繪よつら切舟多く見え
たり、右よふことくふる幹あり、こころにて
黒く紋をかくこと舊記よ見えたり

一 弓馬圖書よ云く切舟の事、はくらの切舟さう

る一の切舟、何れも各々用ひゆやう、舟のなか
むしう青志つ、黒志つ、此類ハ禁止とゆふ、
各用捨仕

一 義尚公方記よ云く切舟ハ葛切舟、我家の紋を
葛にて織舟るあり、又うきしにてもかく、さあり

野沓、四方手ハ塗金具あり、
安都馬具佐

一 上賢抄色装之次第
中畧。貞丈いそく、是ハ東山殿を將御
拜賀のとき大名の供の出立と記

たり、切舟ハつら我家の紋をはくらにてあり、舟
りあり、又ハうきしにてもかくあり

貞丈いそくつらにて織付るといふハいろ
不審あり又上切付にてかられて是のいそくす

伊勢家坐右之書下同

一 弓馬故實いそく切付の事 中よこむるむろと中まつけけとよこむるむろ 小笠原八郎 中さるる

一 切付ハ鍾木と心よこむるハ糸一 鍾木と入れとる
を用よこむる 武學拾粹

是ハ上切付ナリ
十メシ草ニテ造リ
黒ウルシニテ紋ヲ
カクナリ



是ハツラ切付ナリツツラ藤ノ皮ヲ
ムキ白クシテ簾ヲアム如ク糸ニテ
アミテ馬肌ノ裏ニ付テ縁ヲトルナリ

鐙ノカコ首ノアタル
町ハ草ニテ包ムナリ

本式ハ葛ナリ上賢抄ニツラニテ
紋ヲ織又漆ニテモカクナリトアリ
白十メシヲ用ルハ畧ナリ

一 古ハ毛皮を裏に付たるあり虎豹水豹革鹿
の類と用ゆとあり尤公家方にての事なり
武家ハ滑革の切舟を用ひ塗色ハ好み沙多
あり形も品々あり 安都馬具佐下同

一 上切舟ハいさめ革又ハ布と合ても用ひ又薄
板を豎横に合せてもすれと是ハよろしうす
上をハなめし革を用ひるなり下切舟のハ他
因縁あり又毛氈と云ふものに滑革をま
せるあり

一 肌舟ハ蒲う江浦草を用ひ一背と云ふ
すしそめしとを一祝う肌舟ハ上を布にて色み
其上に桐油を引一汗を通さすまじきため
ありといふ又漆にてうましく塗らるもいと
いふ切舟ハ虫つさやまをまのあり手金笥
あり

一 肌舟ハ馬肌の方を蒲と以て組たるを用ひ一
汗取れて宜し其上血と治むる法あり 武学拾粹
一 切舟ハ三枚長切舟と云ふ二枚にてもよし又切舟。

肌舟と鼻紙袋とて革にて常の形より口
をうくり留めて置き入用のとき中へハミ
糖の類を入る製もあり出入せむてたくハ
並ふより一騎士用本

一切舟馬もた三枚あると用申馬もハ蒲を作
たるを用申馬の背をもち事なり
竹中百箇條

一切舟仕立やうといふハ肌舟の裏背に當るハつ
くもといふものを組合せ其上より毛を入布を五分
差り十文字に差舟あり惣縁通りハ水鳥の

腹の毛を中の筋と抜き毛をかりて入るあり
是ハ驛合息合よりなり
作鞍秘書

一切舟ハ志ありてゆるまざるを用申
武馬必用

一水馬ふとにハ薩州にて搦る梭櫛切舟より
あり汗志みり多ク責馬ふとの具にハ用申る人
かしく但し遠國のものゆへ又ハ何せみ肌に
當るゆへいほれも用方より考ふ
安都馬具佐

一切舟仕立やうといふハ切舟を楯ハ下を其上
鞍を居て縁しめの穴へ通し上下遠へて

通し急め為よりて置あり 作鞍秘書

一切舟上下を揃へて一口とりよ又一足分ともりよ

安都馬具佐

安都馬具佐

